

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 26日

八 戸 市 長 殿



提出者

住 所 八戸市大字市川町字長者久保4-1

氏 名 有限会社青森ヒューム 代表取締役 地代所貴洋
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0178-28-2246

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 青森ヒューム
事業場の所在地	八戸市大字市川町字長者久保4-1
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	5,000 t
③ 従業員数	37人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・コンクリートくず（生コン固化、ヒューム管不良品） → 破碎（小割）→ リサイクル業者へ搬出（運搬業者へ依頼） ・建設汚泥 → 乾燥 → 処理場へ搬出（運搬業者へ依頼）

（日本工業規格A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
管理統括責任者	管理責任者	運搬管理者	処理場管理者
社長 地代所貴洋	工場長	運搬業者	処理業者
			→ コンクリートくず → 建設汚泥

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	建設汚泥
	排出量	1,497.22 t	0 t
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	動植物性残さ
	排出量	37.23 t	17.71 t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	0.88 t	0.19 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0.40 t	
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・生コンクリートの残コン処理の有料化のPR（顧客への減量呼びかけ） ・残コンクリートを再利用し、コンクリート二次製品を製作している ・製品管理の徹底を図り、不良品を出さないようにしている ・生コンクリートの練り混ぜ水に、スラッジ水を使用している ・生コンクリートの汚泥を使用し、モルタルとして販売している 			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	建設汚泥
	排出量	2,000 t	1,000 t
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	混合廃棄物
	排出量	20 t	1 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	排出量	1 t	1 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・残コンクリートの有料化を徹底させ、顧客へ減量化への呼びかけを徹底する ・残コンクリートを再利用し、コンクリート二次製品の製作を試みる ・生コンクリートの練り混ぜ水をスラッジ水として使用し、汚泥の減量を図る ・生コンクリートのスラッジ及び汚泥を使用し、モルタルとして販売する 			

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
	建設汚泥	
	全処理委託量	1,497.22 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,497.22 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	

	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	動植物性残さ
	全処理委託量	37.23 t	17.71 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	37.23 t	17.71 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	全処理委託量	0.88 t	0.19 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.88 t	0.19 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	0.40 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.40 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 残コンの減量化を顧客にPRしている ・ 不良品を出さないように製造管理を徹底している ・ リサイクルとして使用する（スラッジ水の再利用） 			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	建設汚泥
		全処理委託量	2,000 t	1,000 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	1,000 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	混合廃棄物
	全処理委託量	20 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	20 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	全処理委託量	1 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客へ減量化への呼びかけを徹底する ・残コンクリートの有料化を徹底する ・残コンクリートを再利用し、コンクリート二次製品の製作を試みる ・生コンクリートの練り混ぜ水をスラッジ水として使用し、汚泥の減量を図る ・生コンクリートのスラッジ及び汚泥を使用し、モルタルとして販売する 		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。